施策評価調書(元年度実績)

		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			施策コード Ⅱ-	1-(4)
	改策体系	元気で豊かな農山漁村づくり	り 所管部局名 農林水産部	農林水産部	長期総合計画頁	83
此	以來學术	挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	関係部局名	農林水産部		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3		
取組項目	豊かな地域資源を活用した価値の創出	地域で育む農山漁村づくり	鳥獣害対策の効果的な推進		

【Ⅱ. 目標指標】

指標		関連する	基準値		元年度		6年度	目標達成度(%)					
		取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
i	日本型直接支払協定面積(ha)	2	H26	36,579	40,900	40,042	97.9%	44,100					
ii	有害鳥獣による農林水産業被害額(百万円以下)	3	H26	274	180	172	104.4%	140					

【皿. 指標による評価】

	評価	理由等	平均評価
i	達成	中山間地域等直接支払交付金事業を17市町において実施し、1,207の集落協定と24の個別協定が締結されたことにより、16,035haの農用地を対象と した農業生産活動の維持や鳥獣害防護柵の設置等による保全活動が行われ、耕作放棄地の発生防止が図られた。また、多面的機能支払交付金につ いては、新たに3地区の広域組織を設立し、17広域組織を含む678組織が24,007haで草刈りや水路補修等の活動に取り組み、農地や水路等の地域資 源が適切に保全された。この結果、日本型直接支払協定の全体面積は40,042haとなり、目標値を概ね達成した。	達成
ii	達成	予防集落環境対策を強化するため市町村職員等の関係者を対象とした研修会を開催し、防護柵の計画的な設置を推進した。国東半島地域でのシカ捕獲の強化や自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲、ジビエ利用促進を図るためのPR活動を行った結果、目標値を達成した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

T I A	. 1日余次パツ既示がらい計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・県産農林水産物のPRと消費拡大に向けて、「ビストロおおいた認定店」ガイドブックの作成や高校生等を対象とした地産地消商品開発コンテスト等を開催した結果、これらの事業で生まれた品目の県内市場出荷額は目標を上回る11億円となった。 ・九州農業遺産フェア、世界農業遺産中学生サミット等の開催や、ラグビーワールドカップ等大規模イベントでのブース出展により、世界農業遺産の魅力を広く周知し、認知度の向上を図った。(メディア掲載、放送件数:45件)
2	・直売所の魅力や機能向上に向けて、直売所のレイアウト変更や商品開発等への支援などに取り組んだ結果、モデル直売所の販売額は約25.5億円超となるなど、農林水産物の消費拡大や中山間地域の活性化等が図られた。 ・国東市北江ほか3地区において、基盤整備事業の新規地区を事業化し、水田畑地化による園芸品目の導入など農業農村の活性化に向けた取り組みを推進した。 ・新たに3地区の広域組織を設立し、17広域組織を含む678組織24,007haで地域資源の保全活動等に取り組んだ。
3	・454の予防集落において、鳥獣被害軽減に向けて予防対策を講じた結果、177集落で被害が無くなった。 ・ジビエの消費拡大に向けて、学校給食でのジビエ料理の提供やPRイベントの開催などに取り組んだ結果、年間消費量は前年実績を上回る37tとなった。 ・カワウを270羽捕獲し、カワウによるアユの食害被害を推定15,621千円程度軽減した。

【V 施策を構成する主要事業】

	【・・ 旭米と						
取組	事業名(元年度事業)	事務事業評価					
No.	争朱石(几千度争未)	成果指標の達成率(%)	掲載頁				
	世界農業遺産ファンド推進事業	92.9	168				
1	おおいた味力発信・地産地消推進事業	106.0	168				
	市町村森林管理体制整備支援事業	111.1	168				
	直売所魅力・機能向上事業	100.0	169				
	中山間地域等直接支払事業	99.6	169				
2	集落営農構造改革対策事業	104.8	169				
	農業農村整備計画調査事業	133.3	170				
	農業農村多面的機能支払事業	96.8	170				
3	鳥獣被害総合対策事業	104.4	170				
9	カワウ被害対策事業	180.0	171				

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇第1回大分県日本型直接支払検討会(R1.9)

・制度内容について、集落等によく周知すべきであり、また、集落等の事務負担の軽減を図る必 OR1年度大分県鳥獣被害対策本部会議(R1.6) 要がある。

〇「安心・活力・発展プラン2015」中間見直し委員会 第4回活力部会(R1.10)

・農地はダムのような治水機能など多面的な役割を持っており、保全対策が必要。

・大分県の農林業被害を軽減させる取り組みは、全国的に見ても進んでおり評価でき るが、一方で効果が上がっていない地域も顕著になっている。

【Ⅷ.総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
	・世界農業遺産の魅力を体感できる「体験素材集」や教育旅行向けの体験プログラムにより交流人口の拡大を図り、地域の元気づくりと次世代への継承の取り組みを進める。
	・担当者会議等を通じて日本型直接支払制度の市町への情報伝達を徹底する。また、市町への指導・助言・抽出検査を実施することで組織の事務処理の軽減を 図るとともに、市町や土地改良区単位とした広域化による事務の効率化を推進する。
A	・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、組織の事務処理の軽減と、市町や土地改良区単位とした広域化による組織強化等の事務の効率化を 推進し、活動面積の拡大に取り組む。
	・捕獲や安全管理技術等の底上げを担う次世代リーダーを育成するとともに、ICT付きわなの山間部等導入などにより、鳥獣被害の軽減を図る。 ・農業生産基盤や生活環境基盤の整備を進め、水田畑地化による園芸品目の導入などの農業農村の活性化や農業水利施設の水管理等の省力化による適切な
	維持管理を支援する。